

○深川市みどりのまちづくり推進条例施行規則

昭和59年12月26日

規則第25号

(目的)

第1条 この規則は、深川市みどりのまちづくり推進条例(昭和59年深川市条例第30号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(保存樹木等の指定)

第2条 条例第5条第1項に規定する基準は、次のとおりとする。

- (1) 保存樹木については、次のいずれかに該当し、健全でかつ樹容がすぐれているもの
 - ア 由緒由来のあるもの
 - イ 住民に親しまれているもの
 - ウ 市街にあつて、原生木のまま残されているもの
 - エ 深川市内に唯一のもの、または珍しいもの
 - オ その他保存する価値のあるもの
 - (2) 保存樹林については、その集団に属する樹木が健全でかつ集団の樹容がすぐれているもので、面積が2,000平方メートル以上のもの
- 2 市長は、条例第5条第1項の規定により保存樹木等の指定の同意を得たときは、その所有者又は権利者から同意書(別記第1号様式)を徴するものとする。
- 3 条例第5条第2項の規定による通知は、別記第2号様式による。

(保存樹木等の適用除外)

第3条 条例第5条第1項ただし書きに規定する樹木又は樹木の集団は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項第70条第1項若しくは第98条第2項の規定により指定又は仮指定された樹木若しくは樹木の集団
- (2) 森林法(昭和26年法律第249号)第25条の規定により指定された保安林に係る樹木の集団
- (3) 北海道自然環境等保全条例(昭和48年北海道条例第64号)第22条第1項若しくは第23条第1項の規定により指定された樹木若しくは樹木の集団
- (4) 国の所有又は管理に係る樹木若しくは樹木の集団で前条号に掲げる以外のもの
- (5) 深川市の文化財保護に関する条例(昭和39年深川市条例第20号)第9条の規定により指定された樹木若しくは樹木の集団

(標識)

第4条 条例第6条に規定する標識は、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 保存樹木及び樹林の名称
- (2) 指定番号
- (3) 指定年月日
- (4) 所有者又は管理者
- (5) その他必要な事項

(行為の届出)

第5条 条例第8条第1項に規定する保存樹木等の保全に影響を及ぼすおそれのある行為とは、次の各号に掲げるものとし、届出は保存樹木等の行為届出書(別記第3号様式)によるものとする。

- (1) 通常保育の目的以外の枝条せん定
- (2) 10立方メートル以上の土砂の採取
- (3) 火入
- (4) その他、市長が必要と認めたもの

2 条例第8条第2項の規定による届出は、別記第4号様式による。

(解除の通知等)

第6条 条例第9条第1項及び第2項の規定による保存樹木等の指定の解除の通知は、第2条第3項の規定を準用する。

2 条例第9条第3項の規定による保存樹木等の指定の解除の申請は、別記第5号様式によるものとする。

(緑化協定の区域)

第7条 条例第12条第1項の一定区域とは、3,000平方メートル以上の土地をいう。

(委任)

第8条 この規則の施行に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

第1号様式(第2条関係)

保存樹木等の指定同意書

昭和 年 月 日

深川市長 殿

住所

氏名 印
(電話 局 番)

私の所有する(権利を有する)樹木(樹林)について、深川市みどりのまちづくり推進条例第5条第1項の規定にもとづき、次のとおり指定することに同意します。

指定の内容	
1 保存樹木等の名称	
2 所在	
3 本数又は面積	
4 指定期間	

第2号様式(第2条関係)

保存樹木等の指定通知書

昭和 年 月 日

殿

深川市長 印

あなたが所有する(権利を有する)樹木(樹林)について、深川市みどりのまちづくり推進条例第5条第1項(第9条第1項)の規定に基づき、次のとおり指定したので同条第2項により通知します。

指定の内容	
1 保存樹木等の名称	
2 所在	
3 本数又は面積	
4 指定番号及び指定年月日	
5 指定期間	
6 その他	

第3号様式(第5条関係)

保存樹木等の行為届出書

昭和 年 月 日

深川市長 殿

住所

氏名 印

深川市みどりのまちづくり推進条例第8条第1項の規定に定める行為を行いますのでお届けします。

1 指定されている内容	
(1) 保存樹木等の名称	
(2) 所在	
(3) 本数又は面積	
(4) 指定番号及び指定年月日	
(5) 指定期間	
2 行為の内容	
(1) 行為の種類	
(2) 目的	
(3) 本数又は面積	
(4) 実施期間	
(5) その他	

第4号様式(第5条関係)

保存樹木等枯死(滅失)届

昭和 年 月 日

深川市長 殿

住所

氏名 印

次のとおり保存樹木等が枯死(滅失)したので、深川市みどりのまちづくり推進条例第8条第2項の規定に基づき、お届けします。

1 指定されている内容	
(1) 保存樹木等の名称	
(2) 所在	
(3) 本数又は面積	
(4) 指定番号及び指定年月日	
(5) 指定期間	
2 枯死(滅失)内容	
(1) 本数	
(2) 原因	
(3) その他(状態)	

※ 枯死のおそれがある場合の届け出についてもこの様式をしようする。

第5号様式(第6条関係)

保存樹木等指定の解除申請書

年 月 日

深川市長 殿

住所

氏名 印

私の所有する(権利を有する)保存樹木等について、深川市みどりのまちづくり推進条例第9条第3項の規定に基づき、次のとおり指定を解除するよう申請します。

1 指定されている内容	
(1) 保存樹木等の名称	
(2) 所在	
(3) 本数又は面積	
(4) 指定番号及び指定年月日	
(5) 指定期間	
2 指定の解除申請内容	
(1) 本数又は面積	
(2) 解除申請理由	

(規則第4条)

	保存樹木(樹林)
樹種	樹齡
指定番号	
指定年月日	
所有者または 管理者	
	深川市